

CSR経営会計の展開に関する一考察

柳田 仁
山田 英俊

はじめに

最近、環境会計に代わって、CSR経営会計という用語が企業経営でしばしば聞かれ、新聞、一般誌・専門誌にもCSRの特集記事を見かけるようになった。

本稿では、どのような理由でCSR経営会計が普及してきたか、またその意義はどのように理解されているか、さらに先進的な企業、特に、製造業、サービス業における18社の事例を見る。最後に、CSR経営会計が、今後どのように展開し、どのような課題を有するかを検討する。

1. 環境会計からCSR経営会計の展開

会計学や経営学のように実務性の強い学問領域においては、その時代の経済界・産業界の状況によって大いに刺激を受ける。それは学問の盛衰を左右することもあり、あるいは創設を伴うこともしばしばある。経済界・産業界の状況を反映し、理論と実務の融合が実践科学には要請されるわけである。

1960年代以降の高度経済成長によって惹起された公害問題の顕在化は、学問の世界にも多大な影響を及ぼした。1970年代には、社会責任会計の第1次ブームの中から、公害費会計という分野が生まれた。この学問分野においては、公害費をどのように定義づけ、原価を評価・算定し、公表するかという問題がその中心的課題であった。しかし、経済成長優先志向からオイルショックへの下り坂の途上、時期尚早ということで産業界からは歓迎されず、短期的ブームに終わった。

その後、欧米では1980年代後半、我が国では90年代半ばに環境会計が注目されるようになった。最初は、多くの国々と境を接しているドイツ、スイス、オランダ等

の先進欧州諸国で盛んになった。我が国の環境会計の展開を促進したものに、91年6月のドイツ包装廃棄物回避政令の公布とその実績、92年初めのリオ環境サミット、93年11月の環境基本法の公布・施行、95年4月のEU「環境管理・監査規則」の施行、96年9月のISO14000シリーズの発行、97年12月の「気候変動枠組み条約第3回締結国（温暖化防止京都）会議」の開催、99年3月の環境庁（省）の「環境保全コストの把握及び公表に関するガイドライン—環境会計の確立に向けて—」（中間とりまとめ）の発表、2000年3月環境庁（省）からの『環境会計ガイドブック』の発行、その他国際的環境保全運動の高まり等が挙げられる。今や、我が国のISO 14001認証取得数は、15,000事業所を超え世界一であり、環境報告書の発行企業数も700社弱を数える。その報告書のほとんどに、環境会計・環境管理の項目が記載されている。

ところで、企業の環境保全を社会的責任の一端と考える立場からすれば、企業が環境会計のみに焦点を当てることは、「部分的で、片手落ちだ」（イトーヨーカ堂担当者）等の批判が提示され、より広い観点からCSR（Corporate Social Responsibility）経営会計が提唱されるようになった。その報告書も、社会・環境報告書というような名称に変更している企業が、徐々に増加している。

その他、CSR経営会計が、盛んになった理由としてGRI（Global Reporting Initiative）の「サステイナビリティ・レポート・ガイドラインズ」等、各種ガイドラインの公表が挙げられる。

1997年末に、GRIはCERES（Coalition for Environmentally Responsible Economies）と国連環境計画（UNEP, United Nations Environment Programme）との提携で招集された組織であり、企業、政府、非政府組織（NGO）の社会的業績に関する世界標準のガイドラインを作成する使命を持って設立された。GRIは、世界各国の企業、NGO、会計士団体、企業連合、その他ステークホルダーの活発な構成員からなっている。このGRIの1999年の公開草案、2000年（第1版）、2002年（第2版）では、持続的発展を維持するために経済、環境、社会の3つの論点、すなわちトリプル・ボトムライン（triple bottom line）を包含している。

2002年の第2版報告書によれば、そのコア・ミッションは、ガイドラインの維持、増進および普及であるという。また、GRIは、ルティーンで、かつ比較可能性、厳格性および立証可能性において財務報告書のように信頼できるサステイナブル・レポートを作成することを目指している。

その第2版報告書は、序文、パートA：ガイドラインの使い方、パートB：報告

図表 1 : GRIの枠組みにおける指標体系

	カテゴリー	側 面
経済	直接的な経済的影響	顧客 供給業者 従業員 出資者 公共部門
環境	環境	原材料 エネルギー 水 生物多様性 放出物、排出物および廃棄物 供給業者 製品とサービス 法の遵守 輸送 その他全般
社会	労働慣行および公正な労働条件	雇用 労使関係 安全衛生 教育訓練 多様性と機会
	人権	戦略とマネジメント 差別対策 組合結成と団体交渉の自由 児童労働 強制・義務労働 懲罰慣行 保安慣行 先住民の権利
	社会	地域社会 贈収賄と汚職 政治献金 競争と価格設定
	製品責任	顧客の安全衛生 製品とサービス 広告 プライバシーの尊重

(出所) Sustainability Reporting Guidelines

原則、パートC：報告書の内容、パートD：用語解説と付属文書の各パートから構成されている。

¹ GRI: Sustainability Reporting Guidelines 2002

更に、現在、GRIはガイドライン2006年版（第3版；G3）発行のための改訂作業中である。

パートBでは、報告原則を以下のような4グループに分類して説明し、その構成を図示している。

- ① 報告書の枠組み形成（透明性、包含性、監査可能性）
- ② 報告内容に関する意思決定影響要因（網羅性、適合性、持続可能性）
- ③ 報告書の質と信頼性の確保（正確性、中立性、比較可能性）
- ④ 報告書の入手に関する意思決定影響要因（明瞭性、タイミング）

パートCの報告書の内容であるパフォーマンス指標で、それを上述の経済、環境、社会の3側面にしたがってまとめて、以下のように図で表示している。

2. CSR経営会計の意義

「CSR経営会計」という用語は、社会責任会計という和訳が使用されることもあるが、1960、70年代に脚光を浴びた「社会責任会計」と区分するために、社会責任会計という用語よりそのままCSR会計、CSR経営会計という用語が使用されることが多い。

社会責任会計の生成基盤は、企業と社会との間のコンフリクト（conflict；衝突、葛藤、不一致）の解消・予防のため自社の社会的活動に関する情報を開示することにあつた。その起源は、欧米では17世紀までさかのぼることができるが、我が国では、1970年前後に第1次ブームが生じた。この時は、オイルショックによる景気の悪化、社会的責任活動を有効に管理するシステムが構築されていなかったこと等により、社会責任会計は長期的に定着しなかった。

2000年前後から社会責任（CSR）経営会計第2次ブームは、企業と社会との間のコンフリクトが更に増大したこと、グローバル化、GRI草案の公表、さらには環境管理・会計の充実、ITの発展等によるところも大である。その根拠には、環境情報だけでなくそれ以外の社会関連情報もディスクローズすべきであるという思考がある。

CSR（企業社会責任）経営会計という用語を説明するために、「アカウンタビリティ」という概念がしばしば使用される。アカウンタビリティという用語は、説明責任・会計責任等のように一般に訳されているが、この語の概念は、企業の登場と発展によって変化してきた。

すなわち、受託者（財産運用者）が、受託財産の保全・管理に加えて有効活用をする責任も包含したアカウントビリティ概念の生成である。経営活動が、継続的・組織的になり、ゴーイングコンサーンの公準が成り立つようになると、財産運用者である企業と委託者である出資者の関係も複雑化し、委託者の中には出資者の他に、債権者等の利害関係者も含まれるようになった。さらに、企業に対して委託財産の保全・管理、有効利用にとどまらず、運用の結果や業績等を詳細に示す情報を要求するようになった。会計責任を全うしたか否かの判断は、株主総会への決算報告・承認を得ることで果たされたものと見なされるようになった。これがいわゆる伝統的なアカウントビリティ概念である。

企業の規模が拡大するにつれて、その利害関係者（ステークホルダー）は、その範囲、人数等が、従来とは比較にならないほど増大している。企業の社会的影響力の増大にしたがって、従来のように経済合理性を追求する利害関係者のみに限定できなくなった。ステークホルダーの中に経済的利害以外の情報を要求する存在が含まれるようになり、企業会計の果たすべき責任も、当然変化することになる。例えば、企業の環境汚染問題で影響を受ける周辺住民のみならず、企業の経営活動によって社会生活上、何らかの影響を被る住民・国民、さらには人類全てがステークホルダーとなりうる。彼等が、企業をどのような情報で評価・判断するかによって、アカウントビリティも変化し、それに従って、伝統的な経営会計技法だけでは対応が不可能となった²。

ステークホルダーが、環境保全をはじめ、倫理性、法令遵守、人権、雇用関係等の評価指標を要求するならば、企業はそれに応じた情報をディスクローズしなければ、アカウントビリティの履行が果たせない。ここにCSR経営会計生成の意義がある。

なお、企業の倫理性の問題としては、談合、詐欺まがいの商取引、法令遵守の問題としては、不正競争、贈収賄、不正献金等があり、社会問題としては、雇用、労働関係、安全・衛生、地域社会との関係等がある。

3. 企業におけるCSR経営会計の事例

² 柳田 仁『環境経営会計の基礎理論と実践』p.166-168

環境報告書からCSR報告書、すなわち企業の社会的責任報告書（イトーヨーカ堂）、社会・環境報告書（横浜ゴム、トステム、富士ゼロックス、JR東日本グループ）、環境・社会報告書（日産、ブラザー、トヨタ）、レスポンシブルケア報告書（三井化学）、サステナビリティレポート（コスモ石油、キヤノン）等のような名称に変更している企業が増加している。

本稿ではブラザー、リコー、富士通、トステム、横浜ゴム、日産、富士ゼロックス、JR東日本、トヨタ、NEC、キヤノン、コスモ石油、新日本石油、ソニー、パイオニア、トヨタ、三井化学、イトーヨーカ堂、西友の18社のCSR報告書及び環境報告書についての事例研究の基礎となるものを抽出した。カテゴリーとしては、ページ数、報告書の名称、担当部署、CSRと環境会計との区分、各社が重点目標としているものに分けた。

図表 2

	ページ数	報告書の名称	CSR担当部署	CSRと環境会計との区分	重点目標
ブラザー	57	環境・社会報告書	環境推進部	区分せず	環境問題
リコー	82	環境経営報告書	社会環境本部	分割発行	環境問題
富士ゼロックス	23	社会と社員、社会と企業の架け橋	社会貢献推進室	区分せず	環境問題
キヤノン	70	Canon Sustainability Report	グローバル環境推進本部	環境保護のみ	社会的責任
NEC	43	CSR アニュアル・レポート	CSR推進本部	区分せず	社会的責任
富士通	57	環境報告書	広報IR室	区分せず	環境問題
ソニー	77	CSR Report	環境CSR戦略グループ	区分せず	環境問題
パイオニア	37	Environmental Report	社会環境部	区分せず	環境問題
トヨタ	39	トヨタの社会貢献活動	広報部社会文化室	区分せず	社会的責任
日産	65	サステナビリティレポート	IR本部 CSR係	区分せず	環境問題
横浜ゴム	42	エコレポート	環境保護推進室	環境保護のみ	環境問題
新日本石油	59	社会環境報告書	社会環境安全部	区分せず	環境も問題 社会的責任
コスモ石油	52	サステナビリティレポート	CSR環境推進室	分割発行	環境問題
三井化学	50	レスポンシブル・ケア報告書	IR・広報室	区分せず	社会的責任
トステム	50	社会環境報告書	環境室	区分せず	環境問題
JR東日本	55	社会環境報告書	エコロジー推進委員会	区分せず	環境問題
イトーヨーカ堂	86	企業の社会的責任報告書	企業行動委員会	区分せず	社会的責任
西友	42	西友サステナビリティレポート	ジャパンフォーサステナビリティ	区分せず	環境問題

各社共、精力的に報告書を作成しており、冊子の形態をとっているものはもちろんのこと、今回事例としてあげた企業は全てPDF (Portable Document Format) ファイルによってDL (ダウンロード) 可能となっている。このPDFファイルはアクロバットリーダーVer 5.0でも閲覧可能であるため、ソフトウェアをアップロードしていないユーザーにも優しい設計となっており、PDFの特性として、それがデファクト・スタンダードとして様々なOSに対応可能である。そして、DL可能ということで、紙資源の節約にも繋がっていることにもなる。

図表1の「ページ数」は、各社ともに大きな差があるが、これは図表の数と、財務諸表と合わせて掲載しているか、HPと対照させながら読むものなのかどうかというところに原因がある。そして、その内容には若干の差が存在する。

以下は、各社のCSRに関する要約である。

ブラザー：「地域の方々に、仕事をし、ともに成長する場を提供する。地方自治体への納税など、経済面で地域の反映に貢献する。地域でのさまざまな活動に、従業員として、また企業として積極的に参加し、貢献する。環境へのさまざまな取り組みを通じて、地域の、そして地球全体の環境問題に貢献する。そしてもちろん、安全で使いやすい製品をお客様に提供することで、より便利で快適な社会作りに貢献する」。これらを“*At your side*”という標語によって推進している。さらに、菅原徹明副社長は「規制を守った上で、何をやるかが重要」と述べている³。

リコー：リコーは報告書を環境経営報告書、社会的責任経営報告書の2つに分類して発行している。そのうち環境経営報告書では、経営理念を3つに分類している。

1. 「私たちの使命」では、「人と情報とのかかわりの中で、世の中の役に立つ新しい価値を生み出し、提供し続ける」 2. 「私たちの目標」では、「信頼と魅力の世界企業」 3. 「私たちの行動指針」では、「自ら行動し、自ら創り出す (自主規制)」「相手の立場に立って考え、行動する (お役立ち精神)」「会社の発展と個人の幸福の一致をはかる (人間主体の経営)」これらに加えて、リコーでは、1992年に環境綱領を制定し、98年に改定を行った。環境綱領は「基本方針」と「行動指針」に分類されており、本綱領に準じた規範を、業態などによって別途制定し、運用してい

³ ブラザー「環境・社会報告書」2004

⁴ リコー「環境経営報告書」2003、2004

るという。環境保全活動に、特に熱心に取り組んでいる同社社長桜井正光氏の言葉でいえば「地球市民の使命として、自らの責任において地球環境保全に取組み、持続可能な社会作りに貢献」することである⁴。

富士ゼロックス：富士ゼロックスでは、環境保護活動よりも、社会貢献活動を強くアピールしている。社会貢献活動には「学術・教育」「社会福祉」「文化・芸術」「ボランティア活動」があり、環境保護は「環境保全・保護活動」がある。社会貢献活動が積極的に実施できる理由として、1990年10月に専任部署として、「社会貢献推進部（現社会貢献推進室）」の設立が挙げられる。2002年度の社会貢献活動に対する支出額は関連会社を含めると7.3億円になるとしている⁵。

キヤノン：キヤノンは創立50周年の節目に、「第二の創業ビジョン」として、1988年に「共生」を企業理念と位置づけた。この時期は公害問題が環境問題に移行した年と認識しており、とりわけキヤノンのような製造業の役割は、世界中の人々の豊かさや幸福の度合いを向上させる製品やサービスを提供し、利便性を提供することである。そして同時に、環境に配慮した製品の製造、販売を通して、地球環境への負荷を低減し、経済と環境の両面において持続可能な社会の構築に貢献することが重要であるとしている。報告書には環境と製品の関係がわかりやすく、かつ詳細に述べられている⁶。

NEC：CSRを「私企業といえども社会的な存在であり、倫理観に基づく経営体制のもと、企業を取り巻くステークホルダーに十分配慮した事業運営を行う責任がある」という認識の下、社会的責任を果たしながら、事業活動に取り組むことによって、持続可能な社会の発展に貢献することを目指している。NECのCSR活動は新しいものではなく、1972年に「クオリティ作戦」として、①マネジメント、②製品・サービス、③職場環境、④地域社会との関係、⑤人間のビヘイビア（行動）、⑥業績、⑦企業イメージの7つの重点項目を挙げ、各ステークホルダーとの良好な関係作りや地球環境保全に取り組む運動を始めているという⁷。

⁵ 富士ゼロックス「社会と社員、社会と企業の架け橋」2004

⁶ キヤノン「Canon Sustainability Report」2004

⁷ NEC「CSR アニュアル・レポート」2004

富士通：主に財務情報が多く掲載されており、経営方針等も株主を強く意識した報告書となっている。ただし、環境活動への取り組みとして、「サステナビリティ株式指標で環境分野5年連続トップ」「FTSE 4 Good Global Index」に認定、「国内最大規模のISO全社統合認証を取得」「グリーン製品化100%達成」を挙げ、社会活動への取り組みに「海外植林活動」を挙げていることなどから、CSRというよりも、環境問題に特化して注力しているように思われる⁸。

ソニー：ソニーのCSRに関する認識は「イノベーションと健全な事業活動を通じて、企業価値の向上を追求することが、ソニーグループの企業としての社会に対する責任の基本をなすものです。ソニーグループは、その事業活動が、直接、間接を問わず、さまざまな形で社会に影響を与えており、そのため健全な事業活動を営むためには、株主、顧客、社員、調達先（サプライヤー）、ビジネスパートナー、地域社会、その他の機関を含むソニーグループのステークホルダーの関心に配慮して経営上の意思決定を行う必要があると認識している。ソニーグループは、このことを踏まえて、事業を遂行するよう努力します」としている。報告書には、コンプライアンスからグリーン調達等まで詳細に述べられている⁹。

パイオニア：パイオニアグループは、環境保護活動と企業活動の統合を目指しており、独自に「パイオニア企業行動憲章」を定めている。それは、「私たちは、社会にとって有益かつ安全な製品とサービスを提供します」「私たちは、社会的正義を尊重した公正な企業活動を推進します」「私たちは、地球環境の保全に努め、継続的に改善活動を行います」「私たちは、情報の適正な開示に努めます」「私たちは、万全な危機管理体制のもと、迅速・誠実に対応します」「私たちは、資産・権利を厳正に管理・保持します」「私たちは、人間尊重に基づいた企業活動を目指します」というものである。これらの行動憲章によって、社会貢献をしていくのがパイオニアの目指すCSR活動である¹⁰。

トヨタ：トヨタは環境問題に対しては「エコミッション」を提示し、社会貢献として、「安全な製品の製造と交通安全活動」を提示している。1989年に社長を委員長

⁸ 富士通「アニュアル・レポート」2004

⁹ ソニー「CSR Report」2004

¹⁰ パイオニア「Environmental Report」2004

¹¹ トヨタ「トヨタの社会貢献活動」2004

とする「社会貢献活動委員会」を設置し、95年には「社会貢献活動理念」を制定するなど、着実に社会貢献活動が実施可能な体制を整え、組織的に社会からの要請を評価し、効果的なプログラムの展開が可能であるように努力している。社会貢献活動理念としては、1.「研究と創造」「豊かな社会作り」を基本テーマに、社会貢献活動を積極的に展開する。2. 社員一人ひとりに至るまで一市民としての活動を主体的に実践できるよう、組織風土の醸成に努めるとしている¹¹。

日産：日産は、環境保護を重点目標としており、「環境面で重要なことは、経済成長と人類の発展が、環境保全と両立するように行動すること」であるとしている。「これからも人類が健全な発展を続けていくには、何らかの対策が必要です。そこで私たちは持続可能性への貢献において、環境の保全を最も重要な分野として位置づけて」いるという。関連報告書としては、サステナビリティレポートのほかに、ファクトファイル、環境報告書、企業市民として、がある¹²。

横浜ゴム：横浜ゴムでは2000年度から、事業活動に伴う環境保護活動を紹介するために「エコレポート」を発行してきた。2001年ではHPにのみ記載していたが、現在では小冊子として発行し、企業をとりまく幅広いステークホルダーへの情報開示が重要であることを認識している。2003年度は、2004年度までに計画を前倒しして国内4事業所が「ゼロエミッション」を達成したことが成果であるとしており、2001年度から2005年度末達成を目標に、国内6生産事業所で廃棄物の埋立てを発生量の1%未満にする「ゼロエミッション」をスタートさせ、そのスピードアップを図ってきた。その結果、2004年度中に達成できた。一方、廃棄物発生量は、前年比7%増、二酸化炭素排出量は前年比2.6%増加したが、これは生産量の増加と国内新タイヤ工場の立ち上げによるものであると説明している¹³。

新日本石油：新日石では、「地球環境との調和を尊重し、石油を中心とした総合エネルギー企業としてのグローバルな活動を通して、お客様に満足をお届けし、広く社会に貢献する企業であり続けます」という使命のもとにCSR活動を展開している。

さらに行動規範とし、「ENERGY」の6つの規範を尊重している。すなわち、

¹² 日産「サステナビリティレポート」2004

¹³ 横浜ゴム「エコレポート」2004

¹⁴ 新日石「社会環境報告2004」

“Ethics (公正・誠実さ), New ideas, Environmental harmony, Relationships (人々の絆), Global approaches, You (ひとりひとりのお客様)”である。

なお、報告書の構成は、会社概要・編集方針等から始まり、ハイライト、エコノミック、エンバイロメンタル、ソーシャル等の項目からなっている¹⁴。

コスモ石油：石油業界は地球環境問題と密接な関係を持つ業界であるため、環境問題を特に重視している。さらに、環境問題とともに、石油は生活必需品である現代において欠かせないものであるため、社会的使命、つまり法律によって定められた在庫を保有せねばならないという重責も担っている。こうしたなかで、コスモ石油では持続可能な発展と経済発展とに同時並行して努力している。具体的には、地球温暖化防止策、石油製品の品質向上、環境対応技術の向上と新エネルギーの開発などが挙げられる¹⁵。

三井化学：レスポンシブルケアという目標を提示している。レスポンシブルケアとは、「化学物質を製造または取り扱う事業者が、自己決定・自己責任の原則に基づき、化学物質の全ライフサイクルにわたり、社会の人々の健康と環境を守り、設備災害を防止し、働く人々の安全と健康を保護するため、対策を行い、改善を図っていく自主管理活動であるとしている。この活動は1990年に設立された国際化学工業協会協議会の主導のもと、世界の主要な化学企業が取り組んでいるものである。我が国では、日本レスポンシブルケア協議会が推進しているものであり、同社も例外ではない。また、同社は環境について環境省の環境報告書ガイドラインに則って環境報告書を作成している¹⁶。

トステム：環境保護活動として、環境マネジメントシステムを取り入れ、「ISO14001に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を全事業における環境活動の基盤としている。全社を、商品の開発設計段階の「商品領域」、資材調達段階の「購買領域」、施工段階の「工事領域」、販売段階の「営業領域」、そして本社機能の「管理領域」の6領域に分け、全員参加型の活動を推進して」いる。また、企業倫理として、「当社では、企業としての社会的責任を果たし、お客様との信頼を築くために、法

¹⁵ コスモ石油「サステナビリティレポート」2004

¹⁶ 三井化学「レスポンシブル・ケア報告書」2004

¹⁷ トステム「社会環境報告書」2004

律や社会的ルールを遵守し、企業市民としての責任ある行動を徹底している」という。具体的には、「コンプライアンス」を「適法性確保」「社員啓発」「不正・違反の発見」に分け、コンプライアンス体制を充実させている¹⁷。

JR東日本：JR東日本のCSRは、「鉄道事業を軸として、健全経営のもと、良質で時代の先端を行くサービスを提供する企業グループ」であり、「グループ社員一人ひとりが、安全・正確な輸送、利用しやすく質の高い商品の提供に努めるとともに、より一層のお客様の信頼を得るために、サービスレベルと技術水準の向上」を目指すものである。JR東日本では、CSRを「鉄道を中心とする事業活動そのもの」であるとの認識のもと、多様な社会貢献を目標にしている¹⁸。

イトーヨーカ堂：PDFファイルによる情報公開の他、HPにて公開されている情報はすべて冊子の2003年と2004年度版の対照表と、環境省ガイドラインにどのように近づけているかを述べている。イトーヨーカ堂は、重視している6グループのステークホルダー（顧客、取引先、株主、地域社会、社員、環境）に対して、それぞれへの課題を抽出し、そのための策を実施しており、社是の「信頼される誠実な企業」の具現化にむけて努力をしている。報告書作成にあたっては、①経営課題としてCSRを捉え、全社的取組みになっているか ②CSRのテーマの優先順位と目標が明確か ③実態の把握とその課題解決の報告がされているかという3点に注意している¹⁹。

西友：西友では、PDFファイルによる情報公開ではなく、冊子による情報公開を行っている。サステナビリティレポートを作成したのは2003年からであり、最新版である2004年版よりもページ数が減っているものの、社員の言葉等を省いた結果であり、内容そのものは特に変化はない。西友は特に環境問題に力を入れており、報告書の半分ほどを占めている。また、「西友には、環境マネジメントシステムを早くから導入し、「グリーンボード」、「エコ・ニコ学習会」、「ECO TAX」など環境に関する先進的な取り組みを実施してきた実績があります。そのマネジメントの仕組みを活かし、今後より一層、西友が持続可能な社会の形成に貢献する」としている²⁰。

¹⁸ JR東日本「社会環境報告書」2004

¹⁹ イトーヨーカ堂「企業の社会的責任報告書」2003、2004

²⁰ 西友「西友サステナビリティレポート」2004

さて、以上の各社の報告書に共通していることは、形式的な面から言えば、図表を多用し、色分けも用いて見やすくわかりやすく作成している点である。加えて、作成部署名が環境関連であれ、CSR関連であれ、また、その両方であっても、社会的責任を環境保護活動も含む概念であると考えており、報告書自体の質的量的向上を目指している点が、共通点として挙げられるであろう。

ただし、HPを閲覧しながらの情報公開を行う企業（例：富士ゼロックス）の場合、情報公開という側面では問題はないものの、見易さという点で他社よりも比較的劣るといわざるを得ないと筆者は考える。

HPの作成自体も非常に凝ったつくりになっている企業がある反面、あまりにそのことに注力したために、逆にHP自体のDLに時間がかかり、結局タイムアップで閲覧できないといった場合もあると考えられる。これでは、HPや報告書作成の時間が無駄になってしまう可能性すらあり、情報公開が遅れてしまう場合や、公開できないといった可能性までも存在してしまうことになる。HP・報告書はあくまで短時間でDL可能であり、かつみやすいものでなければ、普及には繋がらない。

自社のCSR・環境保護に対する支出を見極め、いわゆる「費用対効果」というものを把握しなければ、今後は、報告書作成一つをとっても企業には大きな負担が強いられてしまう。その結果として、一時的ブームで終わってしまう危険性すらある。また、消費者の側もこうした企業努力を認識し、積極的に企業の動向を注視する必要があるだろう。専門機関、政府、そして消費者が監視役として、また、企業の報告書を活用していくことができるような体制を形成することが、今後、必要であろう。

今回の事例の中で特徴のあった企業は、「JR東日本」であると筆者は考えている。同社はCSRの認識を「鉄道を中心とする事業活動そのもの」であるとし、多様な社会貢献を目標にしていると述べているが、このように、軸となる業務に具体的に記述があったものはJR東日本だけであった。

環境問題やCSRという問題は、ともすればあいまいになりがちな問題である。顕在化している問題を解決するのは当然であるが、報告書作成時に収集した過去データから予測データを導出し、当該問題を予防することもまた、報告書を作成するということの意義であると筆者は考える。

環境問題やCSRといった問題に取り組む際に、自社の基幹業務との関連にしっかりと触れることは非常に重要であり、読者に対しては、明瞭かつ好感を持たれる報告書を作成する必要がある。

今回の報告書収集に際しては、どの企業もデータ提供を快諾しており、企業側がいかに自社の努力を公開しようとしているかという熱意が伝わってきた。今後もこのような積極的努力の下、政府、民間団体、消費者団体、そして労働者が一体となってCSR問題に関する認識、解決に臨む姿勢が重要である。

4. CSR経営会計の課題

最近では、NEC、ソニー、リコー、キヤノン、パイオニア、トヨタ、西友、損保ジャパン等のように独自のCSR部門を設置している企業も増加している。CSR経営会計は、経済、環境、社会と幅広く関連するので、環境会計のようにガイドラインを作成することは非常に困難である。その内容には多種多様なものが包含され、たとえ一般的、抽象的なルールのみにとどめたとしても、膨大なものになるだろう。それ故に、経済、環境、社会関連領域の協力の下に、学際的な研究が不可欠である。また、その実施の前提として各分野に精通した専門家を養成し、当該企業にふさわしい制度的なCSR経営会計システムを構築することが要請される。したがって、現状では、中小企業での実施は非常に困難である。さらに、環境会計ガイドラインのように、世界的に認知された水準にまで引き上げるためには、各国の法律、慣習、宗教、歴史、地理、民族問題、価値観等、その国情に関しても十分に留意する必要がある。

特に、最近では企業に関連する社会問題が、数多く発生しており、この問題は、形態、規模共に、多種多様である。企業自身が引き起こしている問題がある一方で、企業が提供する財・サービスによって引き起こされる問題もある。しかしそのいずれであっても、問題が既に顕在化しており、その直接的・間接的原因が企業にある以上、企業に対して問題の解消・抑制につながるなんらかの施策を提示・実行することが必要である。こうした問題を解決するため、CSR・環境報告書の作成・開示が役立つことを期待したい。

おわりに

以上、環境会計からCSR経営会計への展開、その意義、事例、課題に関して論じてきたように、現状ではCSR経営会計と環境会計は重複する部分も多いが、CSR経営会計の範囲の拡大によって徐々に環境会計の占める比率は低下するであろう。様々

の要請を企業に期待する多種のステークホルダーが増加すれば増加するほどこの傾向は、ますます強くなるであろう。

分担箇所：柳田は1，2、山田は3を担当した。

なお、4に関しては両名で討論してまとめたものである。